

福島県教育委員会令和6年2月定例会会議抄録

1	開 催 日 時	令和6年2月9日（金）午後1時30分から
2	開 催 場 所	教育委員室（県庁西庁舎5階）
3	出 席 者	大沼博文教育長、1番 大村雅恵委員、2番 成澤勝蔵委員、3番 正木好男委員、 4番 吉津健三委員、5番 高橋理里子委員
4	議 事 内 容 及 び 経 過	
(1)	開 会	午後1時30分、教育長から2月定例会の開会が告げられた。
(2)	会 議 録 署 名 委 員 の 指 名	教育長から、吉津委員と高橋委員が会議録署名委員として指名された。
(3)	会 期 の 決 定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4)	記 録 係 の 指 名	教育長から、室井主査が記録係に指名された。
(5)	理事兼政策監提出理由説明	教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。 (説明概要) 議案第1号については、福島県教育委員会における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正するもの。 議案第2号については、福島県立高等学校学則の一部を改正するもの。 議案第3号については、福島県立特別支援学校学則の一部を改正するもの。 議案第4号については、福島県自然の家条例の一部を改正する条例案について諮るもの。 議案第5号については、令和6年度当初予算案のうち教育委員会関係の予算案について諮るもの。

(6) 会議（一部）非公開

(7) 議案審議
議案第1号

議案第6号及び議案第7号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。

議案第8号については、福島県グローバル人材育成基金条例案について諮るもの。

議案第9号については、福島県立中学校条例の一部を改正する条例案について諮るもの。

議案第10号については、福島県立高等学校条例の一部を改正する条例案について諮るもの。

議案第11号については、福島県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案について諮るもの。

議案第12号については、福島県いじめ問題対策委員会への諮問について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。

報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。

協議事項については、令和6年度の教員系職員に係る人事異動について協議するもの。

教育長から、本日の審議事項のうち、議案第4号から議案第12号、報告第1号及び協議事項について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。

福島県教育委員会における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について（議案第1号）、高校教育課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。

成澤委員：学校運営協議会について、本県の設置数は他県に比べて少ない印象を持っている。

設置数が少ない理由を尋ねたい。

<p>議 案 第 2 号</p>	<p>高校教育課長：コミュニティー・スクールについては、県立高校改革計画の中で指定した地域協働推進校において導入している。なお、現在、学校には校外からの意見を取り入れる機関として、学校評議会といったものもあり、学校運営協議会の設置・展開については、そうした機能等も踏まえながら検討してまいりたい。</p> <p>福島県立高等学校学則の一部を改正する規則について（議案第2号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 3 号</p>	<p>福島県立特別支援学校学則の一部を改正する規則について（議案第3号）、特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(8) 前 回 会 議 録 の 承 認</p>	<p>教育長が、令和6年1月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(9) 議 案 審 議 議 案 第 4 号</p>	<p>福島県自然の家条例の一部を改正する条例案について（議案第4号）、社会教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 5 号</p>	<p>令和6年度当初予算案（教育委員会関係部分）について（議案第5号）、財務課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 6 号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第6号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

議案第7号	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第7号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>午後2時39分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後2時44分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>
議案第8号	<p>福島県グローバル人材育成基金条例案について（議案第8号）、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第9号	<p>福島県立中学校条例の一部を改正する条例案について（議案第9号）、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第10号	<p>福島県立高等学校条例の一部を改正する条例案について（議案第10号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第11号	<p>福島県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案について（議案第11号）、特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第12号	<p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第12号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
(10) 報告審議 報告第1号	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり了承された。</p>
(11) 協議事項	<p>令和6年度人事異動（教員系）について（協議事項）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長</p>

<p>(12) 次 回 の 日 程</p>	<p>及び特別支援教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(13) 閉 会</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から令和6年3月22日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>午後3時30分、教育長から閉会が告げられた。</p>